

半田市立半田病院
新病院建設候補地検討結果報告書

平成 3 0 年 3 月

半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会

目 次

《本編》

1 はじめに	2
2 新病院建設候補地の検討にあたって	3
(1) 半田病院の現状	3
(2) 新病院を検討するにあたっての視点	3
3 新病院建設候補地の検討内容について	4
(1) 建設にあたってのコンセプトについて	4
(2) 建設候補地について	4
(3) 交通アクセスの確保について	6
(4) 防災・減災について	7
(5) 建設コスト及び工期について	8
(6) 経営面について	9
(7) その他	15
4 結論	16

《資料編》

・半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会設置要綱	19
・新病院建設候補地検討委員会の開催状況	20
・小学校からの距離と所要時間	21
・現半田病院への通院手段	21
・外来患者アンケート結果	22
・職員アンケート結果	23
・地域医療構想策定の趣旨	24

1 はじめに

半田市立半田病院（以下「半田病院」という。）においては、知多半島 5 市 5 町を対象とする知多半島医療圏唯一の救命救急センターを備え、他の医療機関と連携のもと、高度な救急医療の提供及び地域の中核病院としての役割を担っています。

しかしながら、現在の半田病院は施設の老朽化と狭隘化に加え、中央診療棟及び外来棟が耐震不足となっており、南海トラフ巨大地震への備えや病院が消滅してしまう可能性を回避するためにも、一刻も早い新病院建設が命題となっています。

そのような中、平成 27 年 7 月に、医療関係者、有識者及び市民代表の 10 名から構成される「半田市立半田病院あり方検討委員会」が設置され、候補地におけるリスク、敷地面積、新病院完成までの期間、建設後の病院経営等あらゆる角度から検討が行われました。その結果、全会一致で「市職員駐車場が相対的に適地である」とされ、新病院の機能や役割、施設規模等とあわせ、新病院構想として、平成 28 年 4 月 26 日に市長へ答申がされるとともに、市においても市職員駐車場を新病院建設予定地とする決定がされました。

その後も、市では、市民団体からの提案にも耳を傾ける中、複数の候補地の中から有識者、市民等と誠実に議論を重ねてきましたが、低地に建設した場合の災害時における病院の機能を心配される方たちから、半田病院の移転新築予定地を問う住民投票条例制定の請求が提出されました。

こうした状況の中、平成 29 年 10 月 30 日に大村秀章愛知県知事から、「住民投票の実施による感情的な対立や無用な混乱を防ぐためにも、新たな適地を検討してはどうか」という助言があり、市長は、「知事の助言を反故にすることは、市政への影響や県との信頼性が毀損されることにもつながる」として、11 月 1 日に建設予定地の見直しを発表しました。

そして、新たな候補地を検討するため、平成 29 年 12 月に、医療関係者、学識経験者、市民の代表等の 9 名で構成される「半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会」が設置されました。平成 29 年 12 月から 30 年 3 月までに 4 回の委員会を開催し、建設予定地の選定について、総合的な見地から検討を行うとともに、委員会で検討した結果を本報告書として取りまとめました。

最後に、今後も引き続き半田病院が知多半島医療圏の中核病院としての役割を担うとともに、新病院建設にあたっては、市民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明されることを切望いたします。

平成 30 年 3 月 18 日

半田市立半田病院
新病院建設候補地検討委員会
会 長 瀬 口 哲 夫

2 新病院建設候補地の検討にあたって

(1) 半田病院の現状

① 施設の状況

現在の半田病院の建物は、建設から35年以上が経過しており、中央診療棟の耐震性の問題、配管や電気設備など重要設備の老朽化、建物の狭隘化や療養環境・職場環境などのアメニティーの劣化という深刻な課題を抱えています。給排水配管からの漏水は頻繁に発生しており、診療や患者の療養環境などに影響が生じています。また、手術室、検査科、放射線科など病院の中核的機能が集中している中央診療棟及び外来棟も耐震不足となっています。



このようなことから、日常の業務以外にも南海トラフ地震を始め大規模地震が発生した場合には、老朽化している配管の破断等により、医療提供の継続が困難となるばかりか、病院が消滅してしまう可能性もあります。これらを回避するためにも、早期に新病院を建設しなければならない必要に迫られています。

② 求められている機能

半田病院は知多半島医療圏の中核病院としての役割を担っています。その代表的な機能については下記のとおりであり、今後も、引き続き求められるものであると考えています。

- 24時間体制による高度な救急医療を提供する知多半島医療圏唯一の「救命救急センター機能」
- 災害発生時に被災地内の重傷患者などを受け入れることが可能な体制を有する「地域中核災害拠点病院機能」
- 専門的ながん医療の提供や患者に対する相談支援などを行う「地域がん診療連携拠点病院機能」
- 地域の医療を担う「かかりつけ医」を支援する能力を備えた「地域医療支援病院機能」

(2) 新病院建設候補地を検討するにあたっての視点

新病院の建設候補地を検討するにあたって、次の大きく4つの視点が必要であると考えました。

- 早期に新病院を建設することができること。
用地買収が必要になると交渉するための時間が必要となるので、用地買収の必要がない、市有地であることを前提としました。
- 400床規模の病院建物と1,000台の自動車を収容できる駐車場の確保が可能であること。
- 「災害拠点病院」の要件を満たし、災害時に機能できること。
- 平時における交通アクセス及び利便性が良いこと。

3 新病院建設候補地の検討内容について

(1) 建設にあたってのコンセプトについて

平成28年度開催の新病院建設構想検討委員会において、病床の整備方針や病棟構成などについて検討され、「半田市立半田病院新病院建設構想」として取りまとめられました。

新病院建設構想における「新病院整備にあたっての目指すべき方向性」は次のとおりです。

- 知多半島中南部全域における中核病院として、救急医療を中心とした政策的医療を継続的に担うとともに、がんをはじめとする重要疾病への対応を強化する。
- 知多半島医療圏で唯一の三次救急を提供する病院として、高度急性期医療を中心とした急性期を担う。
- 特に、がん医療、循環器医療（脳血管・心臓）については、医療圏内における患者シェア率が高く、重点的に強化する。
- 公立病院として特に求められる救急医療、災害医療、周産期小児医療等の政策的医療については、現在の役割を継続的に果たしていく。
- 質の高い医療を安定的・継続的に地域住民へ提供していくために、健全な病院経営を目指す。

(2) 建設候補地について

これらの視点を踏まえ、事務局からは、「半田運動公園」及び「半田北部グラウンド」の2か所が候補地として提案されました。また、第1回の委員会において、委員から半田福祉文化会館（以下「雁宿ホール」という。）周辺についても、建設候補地として検討してはどうかという提案がありました。委員会では、これら3か所の場所における「適切と考えられる点」及び「課題点」のうち、交通アクセスの確保、防災・減災、建設コスト及び工期、経営面などの課題について、それぞれ検討を行いました。また、委員会開催に先立ち、平成30年1月12日には、委員による現地視察を実施しました。



図3-1 建設候補地の位置

① 半田運動公園

面積は、公園全体では約 26.7ha であり、多目的グラウンド周辺の約 4 ha の土地を候補地としています。



■「適切と考えられる点」

- 津波や液状化の危険性が低く、高潮浸水想定範囲、豪雨時の浸水区域でもない。
- 半田中央インターチェンジから約 2.5km の距離にあり、広域救急対応を図りやすい。
- 周辺に高圧鉄塔や電線がなく、ヘリコプターが安全に離着陸できる。
- 2 か所の変電所からの受電が可能である。
- ガス管は、地震に強いと言われる中圧 B 管が敷地周辺に埋設されている。

■「課題点」

- 活断層の一種と考えられている「半田池撓曲」が近傍にある。
- 鉄道駅からの移動距離があり、また、バス路線が整備されていない。
- 上水道については、現在敷設されている水道管が細いため、新たに水道管の敷設工事が必要となる。
- 市街化調整区域であるため、下水道の整備区域外である。
- 東側及び南側からのアクセス道路の整備が必要である。
- 都市計画公園であるため、多目的グラウンド部分の代替地や代替施設が必要である。
- 常滑市民病院と近接するため、両病院の今後のあり方についての協議が必要となる。
- 周辺に埋蔵文化財（古窯）が確認されており、状況によっては調査する必要がある。

② 半田北部グラウンド

面積は、グラウンド全体では約 8 ha であり、野球場と多目的グラウンド周辺の約 3.8 ha の土地を候補地としています。



■「適切と考えられる点」

- 津波や液状化の危険性が低く、高潮浸水想定範囲、豪雨時の浸水区域でもない。
- 第 2 次緊急輸送道路に近接している。
- 知多広域消防指令センターと隣接している。
- 2 か所の変電所からの受電が可能である。
- 上水道について、敷地の近くまで耐震管が敷設されている。

■「課題点」

- 活断層の一種と考えられている「阿久比東部撓曲」が近傍にある。
- 鉄道駅からの移動距離がある。

- アクセス道路の整備が必要である。
- 市街化調整区域であるため、下水道の整備区域外である。
- 都市ガスが未整備であるため、敷設工事が必要となる。
- 都市計画公園ではないが、広く市民に利用されている施設であるため野球場及び多目的のグラウンド部分の代替地や代替施設が必要である。
- 周辺に埋蔵文化財（古窯）が確認されており、状況によっては調査する必要がある。

③ 雁宿ホール周辺

名鉄知多半田駅の北西約 200m に位置し、雁宿ホールと北側の雁宿駐車場を合わせた約 2 ha の土地を候補地としています。



■「適切と考えられる点」

- 津波の危険性が低く、高潮浸水想定範囲、豪雨時の浸水区域でもない。
- 鉄道駅からの移動距離が短く(約 200m)、また、バス停からも近い。(約 300m)
- 道路、上水道、下水道、ガス管などが整備されている。

■「課題点」

- 加木屋－成岩断層が周辺に存在する。
- 元々が池だったので液状化の危険性がある。
- 広く市民が使用している文化・福祉施設及び公共駐車場を取り壊すため、代替施設が必要であり、その建設のために時間と費用が必要である。
- 平成25年度以降、国や県の補助金を活用して太陽光発電設備や天井耐震改修等を実施しており（事業費約 5 億円）、その投資が無駄になる。

(3) 交通アクセスの確保について

交通アクセスについて、雁宿ホールは、名鉄知多半田駅から約 200m であり、また、バス停にも近い距離となっています。しかしながら、半田運動公園については、最寄駅の名鉄住吉町駅から約 5.2km、半田北部グラウンドは、最寄駅の J R 亀崎駅から約 2.9km、名鉄阿久比駅から約 4.2km の場所となります。検討委員会では、アクセス面で市民に負担をかけないようにし、アクセスの検討にあたっては、コミュニティバスの導入も踏まえて、市民が納得できるような方策を打ち出して欲しいとの意見がありました。

半田運動公園及び半田北部グラウンドにおいては、自動車等の運転が困難な患者や来院者の利便性向上のために、路線バスの延伸やコミュニティバスの導入などの検討を行い、アクセスを十分確保する必要があります。また、平成 30 年 10 月から運行するコミュニティバスの実績を検証し、患者にとって利用しやすいバスとする必要があります。



(各小学校からの距離と所要時間、現半田病院への通院手段については、21 ページを参照。)

(4) 防災・減災について



図 3-2 活断層等想定図

図 3-2 の①は、阿久比東部撓曲であり、半田北部グラウンドの近傍を通っています。②は、加木屋－成岩断層であり、市内では岩滑小学校の東から半田農業高校や半田商業高校の東を通して、青山地区へ続いていると考えられています。③は、半田池撓曲であり、半田運動公園の近傍を通っています。

それぞれの断層などの活動履歴などについては、平成 9 年 9 月に愛知県が発行した「愛知県活断層アトラス」を参考としました。

- ①の阿久比東部撓曲については、この数十万年は活動した証拠は確認されていない。
- ②の加木屋－成岩断層の上下変位の平均変位速度は、1,000 年当たり 0.12 m と考えられ、活動間隔は 2 万年以上と推定されている。なお、最新の活動時期は不明。
- ③の半田池撓曲は、東海層群が大きく変形し、武豊層の一部も変形している。

なお、活断層等の検討にあたっては、名古屋大学の鈴木康弘教授（地理学、活断層・変動地形学）、飛田潤教授（建築構造、地震工学、防災）、護雅史特任教授（耐震工学、建築基礎、地震防災）に専門的立場からアドバイスをいただくため、アドバイザーをお願いしました。

■ 活断層等に関するアドバイザーからの意見

- 南海トラフの地震は、今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生すると予想されており、この病院が機能している間に発生する可能性がかなり高いと考える必要がある。一方で、活断層による地震は、いつ発生するか分からないが、過去の資料から、南海トラフ巨大地震のような大地震が発生する前後には活性化する、という知見が得られている。
- 活断層からどれくらいの距離が離れていると安全かということはケース・バイ・ケースであり、分からない。

- 半田運動公園、半田北部グラウンドの2か所については、比較的大規模な造成がされるため、地震災害等を考慮して、土工事や建物基礎の計画に配慮が必要である。
- 活断層の位置等は正確には決められないため、いずれの場所を選定するにしても、その場所で活断層による地震が起こり得ることを想定して設計に反映させることが大事である。
- 活断層を軽視せずに、対応に万全を期すべきである。

その他、ライフラインの二重化やアクセス道路の複数化を図るなど、災害時の医療継続に関する意見がありました。

(5) 建設コスト及び工期について

候補地	建設費		インフラ整備費		代替施設等		合計	開院予定
半田運動公園	約 296億円		約 8億円		約 6億円		約 310億円	37年5月
半田北部グラウンド	約 292億円	+	約 6億円	+	約 12億円	=	約 310億円	37年5月
雁宿ホール	約 300億円		0円		約 84億円		約 384億円	39年5月

設計・工事費(建築費、土地造成、立体駐車場、外構、解体など)・医療機器・情報システム・備品・引越・人件費・補助金返還・起債返還費用など

道路整備・上水道整備・電気引込・ガス引込費・污水处理施設費用など

代替施設の整備費用など



図 3-3 建設コスト及び工期

① 建設コストについて

建設コストについては、次の条件のもとで計上しています。

- 代替施設等については、現在と同規模のものを建設した場合の工事費等とする。
- 雁宿ホールの代替施設については、他の市有地での建設を想定しているため、用地買収費は含まない。

その結果、半田運動公園と半田北部グラウンドで建設した場合の総事業費は約 310 億円、雁宿ホールの場合は約 384 億円となります。

なお、3 か所を比較した結果は次のとおりです。

- 半田運動公園は、半田北部グラウンドと比較した場合、土地造成の費用が高い。
- 雁宿ホール周辺については、他の場所に比べて敷地が狭いため、他の2か所と比べて大きな立体駐車場の建設が必要となるため、建設費用が増大する。
- インフラ整備費については、雁宿ホール周辺は整備済みであるため、特別に費用は必要

としないが、半田運動公園及び半田北部グラウンドの場合、アクセス道路の整備や上水道の整備、電気やガスの引き込み、污水处理施設工事費などが必要となる。

② 建設工期について

建設予定地決定から竣工までの工期については、半田運動公園と半田北部グラウンドが7年、雁宿ホールについては、施設のあり方や施設内にある各団体との協議、代替施設の建設工事を優先するため、少なくとも9年以上が必要となります。そのため、半田運動公園と半田北部グラウンドの場合は平成37年5月、雁宿ホールの場合は、最も早い場合でも、39年5月の開院予定となります。

(6) 経営面について

① 収支計画について

・収支計画を作成するにあたっての前提条件は、次のとおりです。

- 半田運動公園及び半田北部グラウンドについては、平成37年5月を開院予定とし、雁宿ホール周辺については、39年5月を開院予定とする。
- 開院前の医業収入単価は、平成30年度予算と同額、修繕費は、今後の修繕箇所増加を考慮して、30年度予算の2割増で計上する。
- 開院後の収支等を計算するにあたっての算定条件については、平成28年度策定の「半田市立半田病院新病院建設構想」の条件を使用し、インフラ整備費、代替施設費については、含めない。
- 自己資金は約50億円と設定し、残り約240～250億円は企業債とし、国、県からの補助金及び企業債の返還費用、人件費も含める。なお、市からの繰入金については、病院からの要望額とする。

・開院後の収支等を計算するにあたっての算定条件は、次のとおりです。

- 病床数は411床、入院における病床稼働率は、1年目は85%、2年目、3年目は87%、4年目は90%、また、1日1人当たりの入院診療単価は、62,560円とする。
- 外来については、1日当たりの平均外来患者数は970人、外来診療単価は13,725円とする。
- 正規職員の人数は、医師100名、医療技術職117人、看護師410人、事務職員等41人の、合わせて668人とする。

これらは3か所のいずれの候補地に建設した場合も、同じ条件としています。

いずれの場合も、開院の2年目に赤字幅が大きくなっていますが、これは、既存建物の解体費や解体に伴う資産の除却損によるものです。黒字転換については、半田運動公園と半田北部グラウンドが、開院10年目の平成46年度、雁宿ホール周辺は、開院9年目の47年度となります。

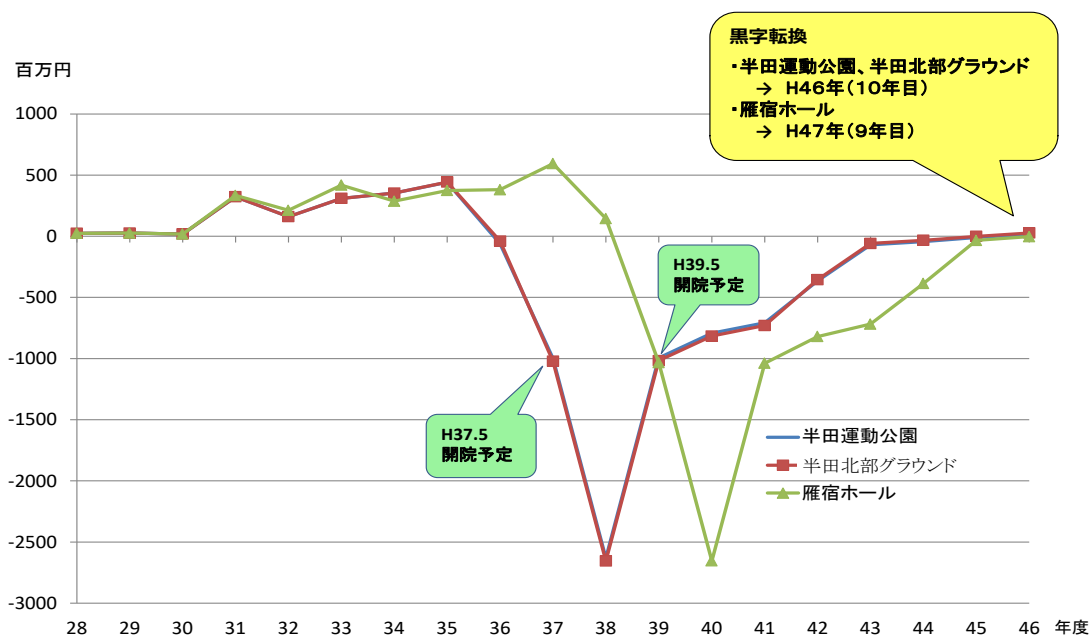


図 3-4 収支計画（純損益）

経営面を考えるにあたり、建設コスト及び収支計画と同様に、周辺の同規模病院の機能等も考慮する必要があります。



図 3-5 知多半島医療圏等における主な病院の機能

まず、半田北部グラウンドに新病院を建設する場合には、阿久比町や東浦町との市町境界や衣浦大橋に近いということから、2つの町や西三河からも半田病院を受診する患者が増加する可能性があります。

その反面、半田病院とほぼ同様の機能を目指す公立西知多総合病院及び刈谷豊田総合病院と合わせると、高度急性期及び急性期の患者の病床数が1,600床以上となるため、3病院で競合する可能性があります。

次に、半田運動公園に新病院を建設する場合には、知多半島中南部の医療体制をカバーすることが可能となります。

その反面、常滑市民病院と近接することとなるため、それぞれの病院の今後のあり方についての協議が必要となります。

表 3－1 医療機関の各指定状況

	救命救急センター	災害拠点病院	がん診療拠点病院等	地域医療支援病院	その他
半田病院	●	●（地域中核）	●（国指定）	●	地域周産期母子医療センター
公立西知多総合病院		●（地域）			
常滑市民病院					特定感染症指定医療機関
知多厚生病院		●（地域）			第二種感染症指定医療機関
刈谷豊田総合病院	●	●（地域中核）	●（県指定）	●	第二種感染症指定医療機関 地域周産期母子医療センター

ここまでの議論を踏まえ、雁宿ホール周辺については、新病院着工前の代替施設の建設が必要不可欠であり、これが建設工期に与える影響が懸念されることなどから、検討から外すこととし、半田運動公園と半田北部グラウンドについて、外来患者及び半田病院職員を対象としたアンケートを実施することとしました。

② 外来患者アンケートについて

新病院建設場所による患者の外来通院動向を把握するため、平成 30 年 2 月 1 日から 7 日までの外来休診日の土日を除く 5 日間、外来患者アンケートを実施しました。（アンケート配布数：2,908 枚、回収枚数：1,801 枚、回収率：61.9%）

アンケート回答者のうち、半田市内に居住の方の割合は、全体の 54%で、そのうち、有脇・亀崎地区の方が 12%、乙川地区の方が 21%、半田地区の方が 37%、協和・成岩地区の方が 28%となっています。

また、半田市外に居住の方の割合は全体の 45%で、武豊町が 35%、阿久比町が 20%、常滑市が 14%、美浜町が 8 %という結果となっています。

次に、半田運動公園又は半田北部グラウンドに移転した場合の、それぞれの通院の可否については、半田運動公園に移転した場合、「通院する」と回答した方は 70%、「通院しない」と回答した方は 7 %、「わからない」と回答した方は 19%となっています。

一方、半田北部グラウンドに移転した場合、「通院する」と回答した方は 50%、「通院しない」と回答した方は 13%、「わからない」と回答した方は 30%となっています。「通院する」と答えた方は、どちらの場所もそれぞれ居住地に近い場所のほうが多い傾向となっています。

最後に、新病院の建設場所としてどちらがよいのか、という設問に対しては、半田運動公園を希望する方は 63%、半田北部グラウンドを希望する方は 26%という結果でした。

どちらの場所も、それぞれ居住地区に近い場所への新病院建設を望まれる方が多い、という傾向となっています。（アンケートの結果については、22・23 ページを参照。）



③ 職員アンケートについて

新病院建設場所について、職員の意見を把握するため、平成 30 年 2 月 1 日から 7 日までの 7 日間で実施しました。（アンケート配布数：823 枚、回収数：547 枚、回収率：約 66.5%）

回答した職員のうち、正規職員は 72%、臨時職員は 25%となっており、職種別では、医師 9%、看護師・助産師 51%、技術系医療職 16%、事務・その他の職種 20%となっています。

新病院の建設場所については、半田運動公園がよいと回答した者が 55%、半田北部グラウンドがよいと回答した者が 38%でした。（アンケートの結果については、23 ページを参照。）

【半田運動公園を選択した主な理由】

- 半田北部グラウンドは刈谷豊田総合病院などと近すぎる。
- 自宅から近い。通勤が便利。
- 知多半島道路のインターに近い。交通の便がよい。
- 半田北部グラウンドは場所が不便。市街地や駅から遠い。

【半田北部グラウンドを選択した主な理由】

- 半田運動公園は常滑市民病院と近い。
- 自宅から近い。通勤が便利。
- 交通の便がよい。周辺道路の拡張性がある。
- 半田運動公園は半田斎場に近い。

④ DPC データについて

DPC データとは、主な病院から提出された診療情報のデータであり、厚生労働省で集計され、1 年に 1 回公開されています。この DPC データには患者の基本情報なども含まれており、これを活用することにより、医療圏シェア、平均在院日数などの診療実績の比較を病院間で行うことができます。

今回のデータ分析は、名古屋大学医学部附属病院が、「平成 28 年度医療人材有効活用促進事業実施報告」のデータを基に実施し、主に患者の居住地と入院病院のデータを利用しています。

【分析の前提条件】

- 半田病院、刈谷豊田総合病院、碧南市民病院、公立西知多総合病院のデータを使用する。
- 運転時間と直線距離との関係性を見たところ、かなり強力な相関関係を示しているため、この地域に関しては、直線距離での分析で差し支えないと判断する。
- 直線距離 3 km のエリアを運転時間 15 分、直線距離 8 km のエリアを運転時間 30 分として分析を進める。
- 原則的には、患者の自宅から近い病院を受診するものとする。
- 距離がほぼ等しい場合は、どちらを選択してもおかしくないという条件とする。

現在、半田病院を受診している患者が、移転後に他院との距離が同等レベルとなった場合、どれくらいの患者の流出が起こり得るのかを推計しています。

表 3-2 現半田病院において 30 分近似円が重なっている市町村の患者数
(人)

現在の受診病院	半 田 病 院	刈谷豊田総合病院
碧 南 市	5 8	3 0 3
高 浜 市	2 6	1, 9 4 3
東 浦 町	2 7 7	1, 8 1 9
計	3 6 1	4, 0 6 5

《名古屋大学医学部附属病院提供》

表 3-2 は、現在の半田病院と 30 分近似円が重なっている市町村のそれぞれの病院における患者の数であり、碧南市、高浜市及び東浦町の方は半田病院よりも刈谷豊田総合病院を受診される方が多いことを示しています。

表 3-3 刈谷豊田総合病院に誘引される症例数（半田運動公園の場合）
(件)

現在、半田病院を受診していて、	症例数	100%	90%	80%	70%	60%	50%	40%	30%	20%	10%
現状30分近似円が重なっていて、新候補地①とは重ならない東浦町	63	63	57	51	45	38	32	26	19	13	7
現状単独30分近似円内だが、新候補地①では外れる碧南市・高浜市	84	84	76	68	59	51	42	34	26	17	9

《名古屋大学医学部附属病院提供》

表 3-3 は、病院が半田運動公園に移転した場合に、現在は半田病院を受診している患者のうち、移転後は刈谷豊田総合病院を受診するかもしれない患者数を表にしたものです。網かけの部分がそれであり、東浦町、碧南市、高浜市の患者のうち、合わせて 106～135 人程度が誘引されるかもしれないと分析しています。

表 3-4 新・半田病院に誘引される症例数（半田北部グラウンドの場合）
(件)

現在、刈谷豊田総合病院を受診していて、	症例数	30%	25%	20%	15%	10%	5%	4%	3%	2%	1%
現状30分近似円が重なっていたが、15分近似円に納まる東浦町	1,819	546	455	364	273	182	91	73	55	37	19
現状30分近似円に重なっていなかった刈谷市、大府市	2,741	823	686	549	412	275	138	110	83	55	28

《名古屋大学医学部附属病院提供》

表 3-4 は、病院が半田北部グラウンドに移転した場合に、現在、刈谷豊田総合病院を受診している患者のうち、移転後は半田病院を受診するかもしれない患者数をまとめたもので、東浦町、刈谷市、大府市の患者のうち、最大で 265 人程度の流入が予想される、と分析しています。

ちなみに、平成 27 年度の半田病院 D P C 分析対象数は、10,473 件となっています。

表 3-5 候補地周辺における「良いと思われる点」と「懸念点」

	半田運動公園	半田北部グラウンド
良いと思われる点	- 市街地から離れるため、渋滞の影響（特に踏切付近など）を受けにくくなる。 - 半田中央 IC から近くなり、知多半島の医療の要として、特に常滑市や知多半島南部からの救急搬送の利便性が高まる。	- 市街地から離れるため、渋滞の影響（特に踏切付近など）を受けにくくなる。 - 阿久比 IC から近くなり、知多半島の医療の要として、特に常滑市や知多半島南部からの救急搬送の利便性が高まる。 - 緑ヶ丘まで知多バスが走っているため、1 区間延伸、増便ができれば、公共アクセスが可能となる。
懸念点	- 近隣に常滑市民病院があるため、共存について調整が必要。 - すぐ周辺に斎場があり患者心情として問題ないか。 - 現在は公共交通機関が不十分であり、その整備も合わせた検討が必要ではないか。	周辺道路として県道 46 号線からの入構が場所によってはしにくい。（現状、北部グラウンドに北側から入る道は狭く、中央分離帯があるため改善する必要がある。）

《名古屋大学医学部附属病院提供》

表 3-6 まとめ

半田運動公園	半田北部グラウンド
- 候補地が現在地よりも西になるため、半田病院側に受診していた患者が、刈谷豊田総合病院へ一部流出する可能性がある。 - 特に衣浦湾以東で、患者の多くが、刈谷豊田総合病院へ流れる可能性が高くなる。また、東浦町の多くの範囲でも同様となる可能性が高くなる。 - 西に移動することにより、公立西知多総合病院や常滑市民病院を現状受診している患者の流入が考えられる。	- 候補地が現在地よりも北になるため、30分近似円では重なりが出ていた範囲が大きく増加し、刈谷豊田総合病院や碧南市民病院、公立西知多総合病院が新たに入ることになる。 - 半田市中心部からの大きな患者流出は起きないと考えられる。 - 武豊町などの患者の知多厚生病院への流出が一部あるかもしれないが、規模・機能からして影響は無いと考えるのが妥当。（但し、武豊町の患者さんの移動負担は増加。）

《名古屋大学医学部附属病院提供》

(7) その他

新病院建設予定地について、半田運動公園及び半田北部グラウンド、それぞれの場所に建設を求める要望書などが半田市長に提出されています。主な内容は下記のとおりです。

・半田運動公園への建設を求める要望書〔板山区から提出〕

- 半田運動公園は、知多半島のほぼ中心に位置し、知多半島道路や知多半島横断道路等に近いというメリットがあるとし、知多半島医療圏の三次救急を担う病院としては、市保有地のどの場所よりも最良な場所であると認識している。
- アクセス道路整備と、さまざまな課題についても板山区が協力していく。
- 新病院建設場所を早急に決定し速やかに建設すること。
- 新たに建設する場所は半田運動公園を強く要望する。

・半田北部グラウンドへの建設を求める要望書〔亀崎・有脇両地区、横川小学校区から提出〕

- 半田運動公園に移転した場合の、病院規模の見直しや経営面での悪影響などを考慮したうえで、半田北部グラウンドは、知多半島及び西三河の病院とのバランスがとれているため規模や経営面の問題がないこと。
- 路線バスの運行本数を増やすことで利便性が高まること。
- アクセス道路となる大矢知線の用地取得交渉については、地元が協力して行うことで、開院スケジュールが早くなる可能性があること。
- 知多半島道路阿久比インターや名鉄阿久比駅が近くにありアクセスが良いこと。
- 半田北部グラウンドは病院建物、駐車場に対して問題ないこと。
- 半田北部グラウンドに設置されている知多広域消防指令センターとの連携が深まり、更なるサービス向上が期待できること。
- 大矢知線の整備により、交差する東生見町交差点付近の交通渋滞が緩和できるほかに、アクセス道路と新病院誘致により、将来的に市街化区域編入の可能性が出てくると、市の人口増加や企業誘致が進むこと。

また、上記以外にも、患者や市民の方から、交通アクセスの確保など新病院に関するご意見が寄せられています。

4 結論

新病院建設予定地の選定にあたっては、平成 29 年 12 月以降、今日まで 4 回にわたって検討を重ねてまいりました。

委員会では、事務局から新病院建設候補地として提案のありました「半田運動公園」及び「半田北部グラウンド」以外にも、委員から「雁宿ホール周辺」の提案がなされました。

候補地の選定にあたっては、地元自治区などからの要望書なども踏まえ、半田病院の目指すべき方向性、それぞれの場所における「適切と考えられる点」及び「課題点」、防災・減災、建設コスト、建設工期、経営面など多岐にわたる視点から検討を行いました。

新病院建設は一刻も早く建設することが命題であることから、早期建設の可能性、建設コストの低減など、これらの観点を踏まえ、「雁宿ホール周辺を新病院建設候補地とすることは、現実的ではない」という結論に至り、最終的には、半田運動公園と半田北部グラウンドで検討を行うことといたしました。

半田病院は、平成 29 年 3 月策定の「半田市立半田病院新病院建設構想」において、引き続き、知多半島中南部全域における中核病院としての役割を担う病院として整備するとされています。

半田運動公園に建設した場合は常滑市民病院と、半田北部グラウンドに建設した場合は刈谷豊田総合病院や公立西知多総合病院と近接することになります。

委員からは、半田病院の役割から、刈谷豊田総合病院のような同じ機能を持つ病院に近づくよりも、知多半島中南部の医療をカバーしつつ、常滑市民病院との機能連携を進めるべきであるとの意見がありました。

また、総務省からは、経営効率化、再編・ネットワーク化や経営形態の検討などの取り組みが求められるとともに、「愛知県地域医療構想」においても、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加する状況を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分化と連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築し、推進するとされています。

半田運動公園での新病院建設においては、常滑市民病院との近接を危惧する意見もありましたが、愛知県地域医療構想等の趣旨にも合致するものであると判断します。

患者の外来受診動向や職員の意見を把握するため、外来患者及び職員アンケートを実施しましたが、いずれも建設予定地として半田運動公園を希望される方が、半田北部グラウンドでの建設を望む方を上回りました。

さらに、将来、半田運動公園を前線型広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）として県及び市町の防災計画に位置付け、具体的な運用マニュアル等を検討していく上で、新病院がその場所にあることの意義は大きいと考えます。

これらを総合的に判断し、委員会では全会一致で『半田運動公園』が新しい病院の建設場所として適している」と結論づけました。

なお、半田運動公園に新病院を建設するにあたっては、いくつかの課題が考えられるため、次の点については、半田市と協力して解決に努められるよう要望いたします。

- 自動車等の運転が困難な患者や来院者の利便性向上のために、路線バスの延伸やコミュニティバスなどの導入の検討を行い、アクセスを十分確保すること。
- 南海トラフ地震の強い揺れ、撓曲や活断層、地盤条件などが建設予定地に与える影響を軽視せず、防災安全対策に万全を期すること。
- 災害時の医療継続のためにも、ライフラインの二重化、アクセス道路の複数化を図ること。
- 自然豊かな公園に隣接する利点を生かすとともに、患者の快適な療養環境の確保に努めること。
- 適正な建設コストや建設工期の確保に努めること。
- 常滑市民病院と近接することとなるため、機能連携や経営形態などについて、常滑市及び常滑市民病院と速やかに協議を行うこと。
- 市民に適時適切に情報提供をするとともに、市民の理解と協力が得られるよう、丁寧に説明されること。

◀資料編▶

・半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 半田市立半田病院（以下「半田病院」という。）の新病院建設候補地について検討するため、半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、半田病院の新病院建設候補地について検討する。

(組 織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 医療関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 半田市内の各種団体等に所属する者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の定数は、10名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から委員会が市長に検討結果を提出するときまでとする。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶 務)

第7条 会議の庶務は、半田病院事務局管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月13日から施行する。

半田市立半田病院新病院建設候補地検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
半田市医師会会長	花 井 俊 典	医療関係者
名古屋大学医学部附属病院副院長	清 井 仁	医療関係者
名古屋市立大学名誉教授	瀬 口 哲 夫	学識経験者
愛知県半田保健所所長	増 井 恒 夫	公益関係者
半田市区長連絡協議会会長	小 栗 吉 昭	各種団体
半田病院経営評価委員会委員	篠 田 陽 史	各種団体
半田病院経営評価委員会委員	山 本 美 津 穂	各種団体
半田市副市長	堀 寄 敬 雄	市職員
半田市立半田病院副院長	渡 邊 和 彦	市職員

(敬称略)

◎アドバイザー (敬称略)

鈴木康弘 (名古屋大学教授)

飛田 潤 (名古屋大学教授)

護 雅史 (名古屋大学特任教授)

・新病院建設候補地検討委員会の開催状況

委員会開催スケジュール及び内容

回	日 時 及 び 場 所	内 容	出席委員等
第 1 回	平成29年12月22日 (金) 午後 1 時～午後 2 時30分 半田病院 第 4 会議室	会議の進め方 新病院建設候補地の検討	委員 7 名
第 2 回	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 午後 2 時～午後 4 時 半田病院 第 4 会議室	新病院建設候補地の検討	委員 9 名 アドバイザー 2 名
第 3 回	平成 30 年 2 月 18 日 (日) 午後 2 時～午後 3 時 1 5 分 半田病院 第 4 会議室	新病院建設候補地の検討	委員 9 名
第 4 回	平成 30 年 3 月 18 日 (日) 午後 2 時～午後 4 時 半田病院 第 4 会議室	まとめ 報告書(案)の検討	委員 9 名 アドバイザー 2 名

・小学校からの距離と所要時間

(グーグルマップによる一般道の最短時間)

小学校名	所在地	校区人口 (人)	半田運動公園 池田町 3-1-1		北部グラウンド 石塚町 3-1		半田病院 東洋町 2-29	
			(分)	(km)	(分)	(km)	(分)	(km)
半田小学校	勘内町 1	8,881	13	4.9	17	7.1	7	1.7
さくら小学校	東洋町 1-12-1	6,245	15	5.9	17	7.8	4	0.8
岩滑小学校	岩滑高山町 5-55	7,730	8	3.3	17	7.6	13	4.0
雁宿小学校	清城町 1-5-2	7,332	8	3.3	21	8.8	11	2.9
乙川小学校	乙川北側町 1-1	11,002	17	6.4	13	5.9	10	2.9
横川小学校	大伝根町 1-11-1	11,022	18	8.8	10	4.3	13	4.5
乙川東小学校	花田町 3-1	8,527	18	7.1	11	5.5	10	3.4
亀崎小学校	亀崎月見町 3-10	11,070	22	8.7	9	4.8	14	4.7
有脇小学校	有脇町 6-37	2,526	21	12.5	8	2.8	19	6.0
成岩小学校	成岩本町 2-1	6,933	14	6.1	21	9.3	7	1.8
宮池小学校	南二ツ坂町 2-1-1	16,045	7	3.3	22	12.6	13	3.4
板山小学校	四方木町 37-1	6,708	9	2.7	25	12.9	19	6.3
板山小学校 ならわ学園分校	鴉根町 3-40	15,266	9	3.9	24	13.3	17	5.7
花園小学校	花園町 3-5-1		13	5.6	27	11.3	14	4.1
平均（算術平均）			13.7	5.9	17.3	8.1	12.2	3.7
平均（校区人口による加重平均）			13.4		17.3		12.0	

注 1：校区人口は平成 29 年 11 月 30 日現在

注 2：板山小学校ならわ学園分校区と花園小学校校区人口はそれぞれ 7,633 人として計算

・現半田病院への通院手段

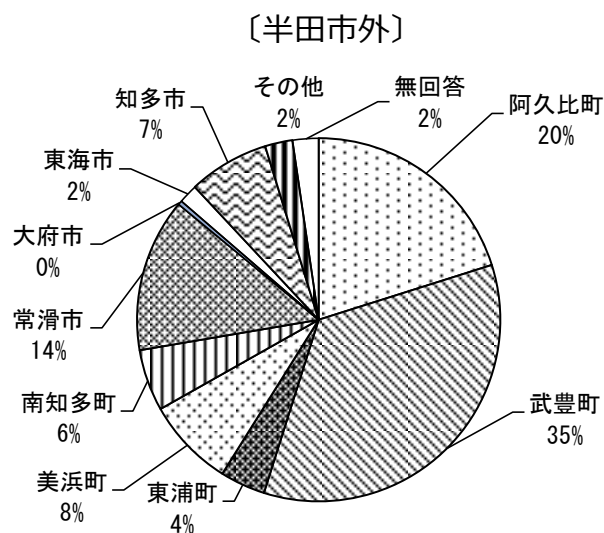
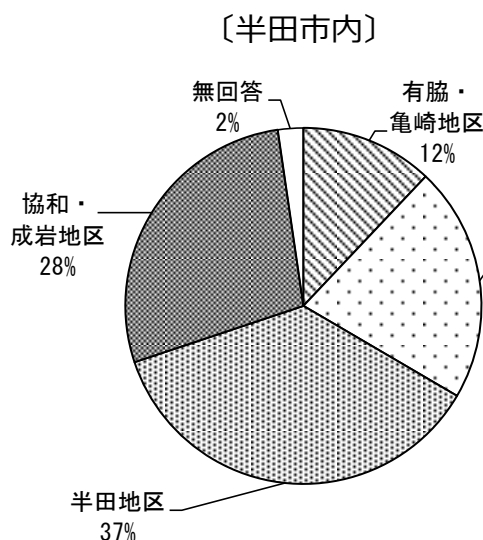
(「半田市立半田病院あり方検討委員会」資料より)

半田市立半田病院に行く際に、主に利用される交通機関をお答えください（3 つまで複数回答可）

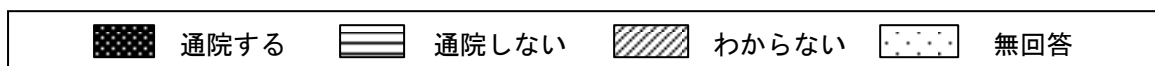
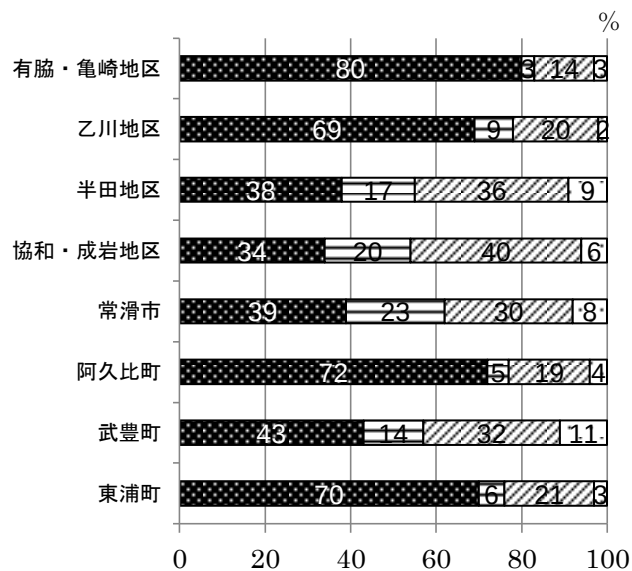
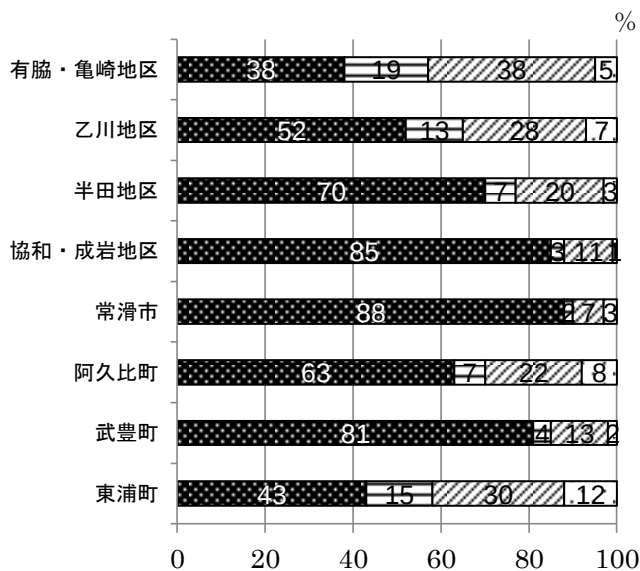
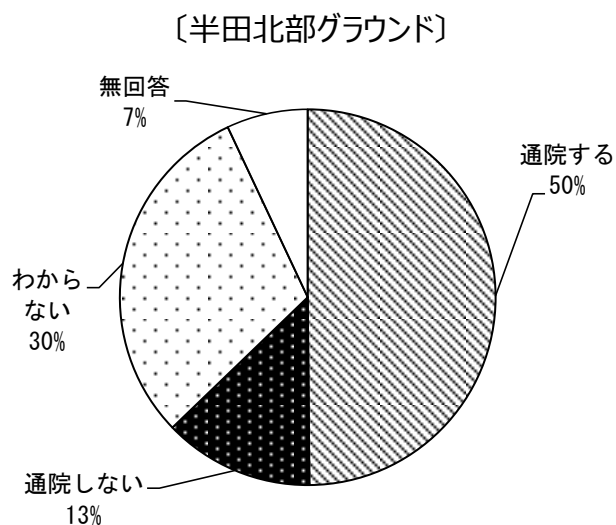
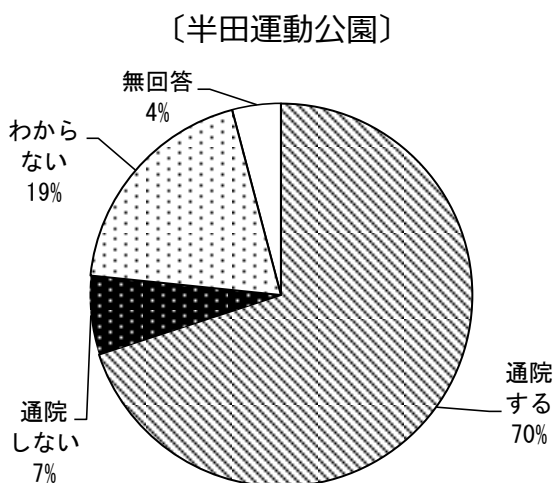
NO.		回答数	割合 (%)
1	自家用車	784	88.7
2	タクシー	106	12.0
3	バイク	15	1.7
4	自転車	44	5.0
5	名鉄線	7	0.8
6	J R 線	11	1.2
7	バス	45	5.1
8	徒歩	40	4.5
	無回答	10	1.1
	回答者数	884	—
	合計回答者数	1,062	—

・外来患者アンケート結果

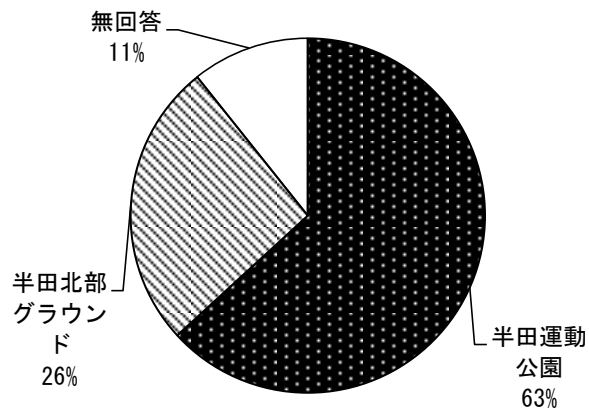
◆お住まいの地域は？（半田市内：54%、半田市外 45%、無回答 1%）



◆半田運動公園または半田北部グラウンドにそれぞれ移転した場合の通院は？

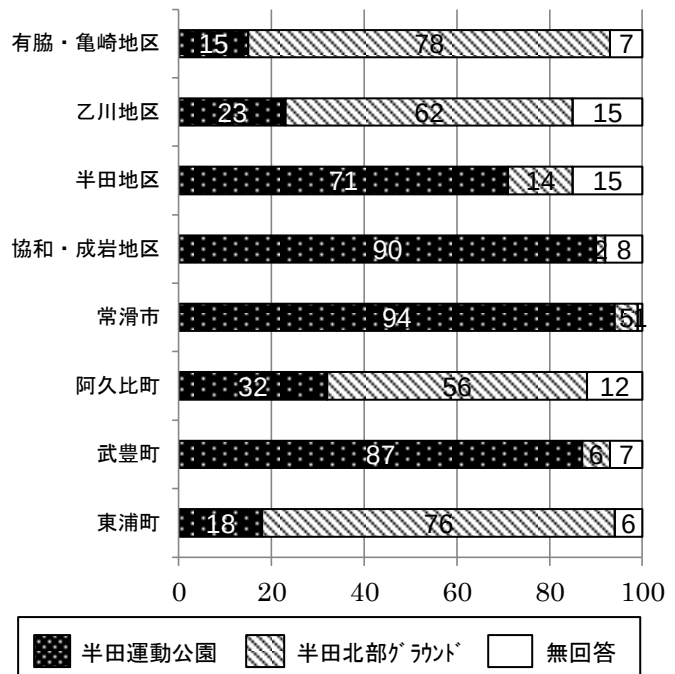


◆新病院の建設場所はどちらがよいですか？



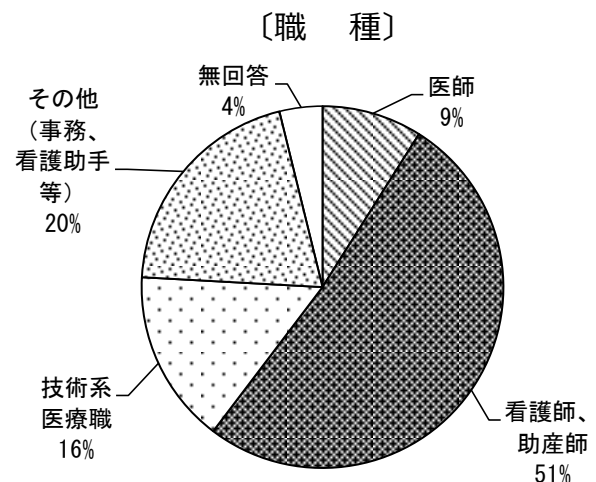
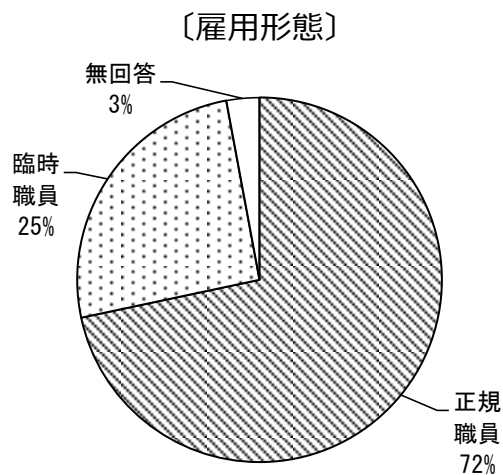
～その他の主なご意見～

- 不便だから両方反対。
- 他の場所がよい。
(市職員駐車場、市の中心部ほか)
- バスの便があればどちらでもよい。
- 新病院の場所がどこになろうが他に
行くところがない。通院せざるを得ない。

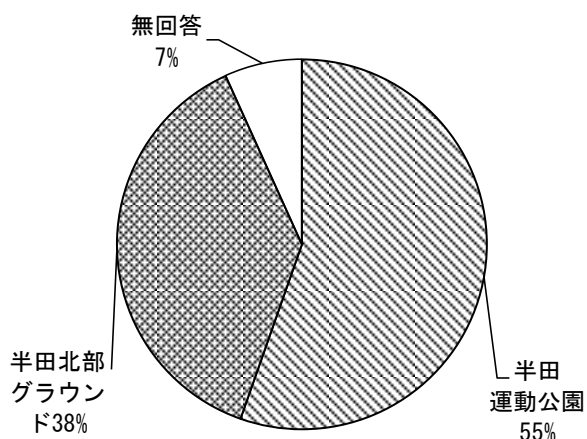


・職員アンケート結果

◆雇用形態及び職種は？



◆新病院の建設場所はどちらがよいですか？



～ 選択した理由 ～

➢ 半田運動公園

- ・半田北部グラウンドは刈谷豊田総合病院などと近すぎる。
- ・自宅から近い。通勤が便利。
- ・知多半島道路のインターに近い。交通の便がよい。
- ・半田北部グラウンドは場所が不便。市街地や駅から遠い。

➢ 半田北部グラウンド

- ・半田運動公園は常滑市民病院と近すぎる。
- ・自宅から近い。通勤が便利。
- ・交通の便が良い。周辺道路の拡張性。
- ・半田運動公園は斎場に近い。

・地域医療構想策定の趣旨

- 急速に少子高齢化が進行する中、平成 37 年（2025 年）にはいわゆる団塊の世代が 75 歳以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加。
- 高齢化の進行に伴い、医療ニーズの増加・慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加による疾病構造の変化が見込まれている。
- こうした状況に対応するため、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が制定され、都道府県は「地域医療構想」を策定し、平成 37 年（2025 年）における地域の医療提供体制の姿を明らかにし、その地域にふさわしいバランスのとれた病床機能の分化と連携を推進する。